平 成 2 8 年 1 月 1 4 日 2 0 8 及 び 2 0 9 会 議 室

平成28年第1回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第1回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成28年1月14日(木)

開会 午後 1時

閉会 午後 2時05分

休憩① 午後 2時~午後2時01分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席委員 田中健一 松野登

伊藤憲春 佐伯雅斗

小 町 邦 彦

署名委員 松野登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦 教育部長 新土 克也 教育総務課長 栗原 寛 学務課長 田村 信行 教育支援課長 矢ノ口美穂 指導課長 泉澤 太 統括指導主事 中村由美子 学校給食課長 亀井寿美子 生涯学習推進センター長 浅見 孝男 図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋 安藤 悦宏

案 件

1 報告

- (1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会について
- (2) 平成27年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について
- (3) 入学式・卒業式の適正実施について
- (4) 立川市立学校管理職人事(平成28年4月1日付異動)について
- (5) 砂川学習館高圧ケーブル修繕に係る休館について
- (6) 第10回たちかわ読書ウィーク等の取組について

2 その他

平成28年第1回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年1月14日208&209会議室

1 報告

- (1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会について
- (2) 平成27年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について
- (3) 入学式・卒業式の適正実施について
- (4) 立川市立学校管理職人事(平成28年4月1日付異動)について
- (5) 砂川学習館高圧ケーブル修繕に係る休館について
- (6) 第10回たちかわ読書ウィーク等の取組について

2 その他

◎開会の辞

- 〇田中委員長 ただいまから、平成28年第1回立川市教育委員会定例会を開会いたします。 署名委員は、松野委員にお願いいたします。
- ○松野委員 承知いたしました。
- ○田中委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、報告事項6件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。報告(4)立川市立学校管理職人事について、は 人事案件の報告でございますので非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議はござい ませんか。

[「異議なし」との声あり]

○田中委員長 それでは、報告(4)立川市立学校管理職人事について、は報告(1)から(3)及び(5)、(6)終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、教育支援課長、中村統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎報 告

- (1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会について
- **〇田中委員長** それでは、報告に入ります。

報告(1)けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会について、 栗原教育総務課長、報告説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会について、ご説明します。

本日、資料が2つございます。1つはA4裏表の印刷物、1つは冊子となっております報告書でございます。

まずA4の資料をご覧ください。

平成27年9月10日の第17回教育委員会定例会で、けやき台小学校と若葉小学校の統合方針を決定しました。そして平成27年11月に両校の保護者、近隣住民の方を対象としました説明会を4回開催したところでございます。開催の日時、説明会に参加された方の人数等につきましては資料のとおりでございます。

ここで改めましてけやき台小学校と若葉小学校の統合方針について説明します。別紙の報告書の3ページをご覧いただけますでしょうか。報告書の3ページの枠、囲んでいるところに統合方針の抜粋を載せております。読み上げます。「平成30年3月にけやき台小学校と若

葉小学校を閉校した上で、平成30年4月に両校を統合した新たな学校を設立する。新校の校舎については、平成30年度から32年度までは若葉小学校を暫定的に使用する。この間、けやき台小学校を解体し新校舎建設し、平成33年4月に建替えた校舎に移転する。」、こちらが統合方針でございます。

再びA4の資料にお戻りください。説明会の中では、説明とともに質疑応答を行いました。また、時間が限られている関係で、受付で質問または意見を記入できる用紙を配付しまして説明会後にそれを回収いたしました。そして発言また用紙で記入したものに対して、それに対する考えをまとめた資料を作成しました。それが本日の報告書となります。後ほど主な意見、質問に対する教育委員会の考え方を、ポイントを絞りご説明したいと思います。

A4 資料の裏面をご覧ください。5、今後の説明会予定でございます。11 月に4回説明会を開催いたしましたが、その中で特に両校の保護者のみを対象とした説明会を開催してほしいという要望が多く出されておりましたので、1 月 22 日金曜日、午後 7 時~9 時は若葉小学校、1 月 23 日土曜日、午前 10 時~正午、けやき台小学校、同日の午後 2 時~4 時が若葉小学校、計 3 回保護者のみを対象とした説明会を開催します。また、来年度以降両校に入学を予定しております未就学児の保護者を対象とした説明会につきましても、2 月 20 日、2 月 27 日、両日とも土曜日になりますが、午前中それぞれけやき台小学校、若葉小学校で開催いたします。それでは冊子、報告書をご覧ください。

1ページにつきましては、11月に開催いたしました説明会の概要を載せております。

2 ページが目次です。いただきました質問、意見を分類してこのようにいたしました。その中で 71 の項目につきまして教育委員会の考えをこの報告書の中でお示ししたところでございます。

3 ページ、ここからは学校統合・新校舎建設の方針と今後のスケジュールについて示しております。まず質問の1-1 でございますが、統合方針、どのような内容かということでございますが、少し流れを振り返りますと、このことにつきましては平成27年3月の議会で、請願第1号「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設に関する請願」が地域住民の方から出され、これが採択されました。今回の学校統合等に関しましては地域住民からの請願という形で提案を受け、市民を代表する議会において採択されたものになります。その採択された請願につきまして教育委員会で対応等について議会に報告する必要がございますので、請願内容や対応方針について教育委員会や総合教育会議において慎重に協議し、先ほど申し上げた方針を9月10日に決定したものでございます。

質問 1-2、今後のスケジュールでございます。まず建替え方針につきましては9月10日、 平成27年度に決定しているところでございます。その下のマスタープランにつきましては平成28年度、来年度でございますが住民の方にもご参加いただいた上でマスタープランを作成したいと考えております。マスタープランに基づきまして、平成29年、30年の2ヵ年をかけまして基本設計、実施設計を行います。そして方針、またマスタープラン、基本実施設計につきましては、それぞれ経過等につきましては地域住民の方、保護者の方にご説明をして まいりたいと考えております。

そして平成29年度末、平成30年3月になりますが、けやき台小学校、若葉小学校の両校を閉校し、平成30年4月に両校を統合した新学校を設立いたします。その新学校につきましては、平成30年度から32年度までの3ヵ年につきましては若葉小学校の校舎を暫定的に使用いたします。

そして両校を統合という形になりますので現在の若葉小学校の教室数では不足することが 予想されますので、平成29年度に不足する分の仮設校舎を若葉小学校に建設します。そして 3年間若葉小学校を使用し、平成33年度には仮設校舎は解体いたします。

けやき台小学校につきましては、もともと平成28年度に保全計画に基づく大規模改修工事を実施する予定でした。それを中止し、今回学校建替えという形になっておりますので、来年度につきましては既に12月の補正予算で改修工事の予算をお認めいただきましたので、外壁、庇等の改修工事を来年度行います。しかしながら平成30年度にはけやき台小学校の校舎は解体し、平成31年、32年の2ヵ年をかけて校舎の建替えを行い、平成33年度に若葉小学校の校舎から新しい校舎に移転する、このようなスケジュールを考えております。

4ページ、質問 1-3 でございます。両校児童への影響でございますが、現在在籍しておりますけやき台小学校、若葉小学校それぞれの5年生から6年生につきましては、現在の在籍校で卒業することとなります。現在の3年生以下の学年につきましては影響がございますので、こちらで具体的に示しているところでございます。具体的に申し上げますと、現在の3年生は、5年生まではそれぞれ、けやき台小学校、若葉小学校で学ぶことになりますが、平成30年度には統合した新たな小学校で学ぶという形となります。こちらの例示では、来年度、平成28年度に入学する児童までの年次的なものを示しているところでございます。

5 ページからが統合方針決定までの経過について、質問と教育委員会の考えをお示しした ところでございます。

7ページをご覧ください。質問 2-9 でございます。決定した統合方針等を説明会において 説明するのではなく、改めて地域の中で統合について検討委員会を設置し検討すべきという ようなご意見をいただいております。10 年ほど前に同地区で学校統合の話がございました。 そのときには、このように地域の中で検討委員会を設置して住民の方にご検討をいただいた ところでございます。しかし今回につきましては請願が採択され、それについて既に教育委 員会で方針を決定しておりますので、このようなご要望がございますが今回については地域 の中で改めて検討委員会を設置する考えはございません。

8ページをご覧ください。ここからは学校統合の目的についてでございます。質問 3-1、今回の学校統合と新校舎建設の目的につきましても多くご質問をいただいたところですが、目的の第一につきましては、児童により良い教育環境を早期に提供することでございます。また、小規模校のデメリットを解消し学校適正規模に向けた対応を図ること、これが第一の目的、最優先事項でございます。第二の目的につきましては、若葉町全体の活性化でございます。新しい校舎につきましては、子育て世代の転入の契機となることも期待されるところで

ございます。また、教育の拠点としての機能はもとより、学校というのは文化やコミュニティの拠点としても地域にプラスになると考えています。第三の目的は、やはり財政面は無視できないことでございますが、こちらに財政的なこともお示ししたところでございます。

9ページです。学校統合ということで最終的には2つの学校が1つの学校になります。そのことで質問3-5、学校統合により地域が寂れるのではないかというご意見をいただいたところでございます。これは若葉町の分析のところを示していますが、平成27年度の立川市全体の高齢化率は23%、65歳以上の方の人口が全体の23%となりますが、若葉町の高齢化率は既に30%になっており、市内16の町の中で最も高齢化が進んでいる地域でございます。新しい校舎、新しい学校というのは地域にプラスになりまして、逆にこれは地域が寂れるということではなく、先ほど申し上げた活性化につながると私どもは考えているところでございます。

10ページです。若葉町の人口推計についてでございます。ここは学校統合の方針について考えるべき極めて重要なところでございます。下のグラフにつきましては平成 10 年度から 27 年度までの両校の児童数の実績、そして平成 32 年度までの推計値となっております。線が3本ございます。一番上の実線につきましては、けやき台小学校と若葉小学校の両校をたした児童数、点線につきましてはけやき台小学校、一点鎖線、一番下の線につきましては若葉小学校の児童数を示しております。両校の児童数につきましては、今年度をピークに今後平成 32 年度までにかけて減少することが推計されているところでございます。その大きな要因としては、けやき台小学校の児童数が平成 32 年度にかけて大きく減るということがございます。現在、両校を合わせると 736 人の児童がおります。けやき台小学校が 516 人、若葉小学校が 220 人でございます。これが平成 32 年度になりますと、けやき台小学校は 301 人、若葉小学校が 278 人、両校合わせると 579 人になる推計でございます。この推計値につきましては、現在若葉町にお住まいの 0 歳~6 歳の人口等に基づいて、1 年経つと 1 歳の子は 2 歳、2 歳の子は 3 歳になるというようなデータを基に推計を出しております。

11 ページのこのグラフにつきましては、もう少し長いスパンでの推計となります。平成55年度までの推計値となりますが、これについては年少人口が減少するという推計が出ております。一番上の実線が0歳~12歳の児童の推計、点線につきましては0歳~6歳、一点鎖線につきましては7歳~12歳でございます。7歳~12歳につきましては小学校に在籍する年齢にあたります。横軸が時間軸になりますが、平成25年、平成30年、そして平成35年のところを見ると若葉町全体の7歳~12歳の人口が480人まで減少し、以後同一水準を保ちながら平成55年には平成35年と同水準に回復する、一旦は少し減りましてその後回復するという見込みでございます。平成35年の480人という数は、現在のけやき小学校一校の516人より少なくなる推計となっております。このことが学校統合の方針を決めた大きな要因にもなっているところでございます。

13 ページをご覧ください。学校適正規模についてでございます。質問 5-2 でございます。これも住民の方から、小規模校であっても残すべきではないかというようなご意見をいただ

いたところでございます。確かに小規模校にはメリットもございます。メリットをこちらに 列挙しておりますが、ただしデメリットもございます。それの代表的なものが、単学級では 学年進行に伴うクラス替えができず人間関係が固定してしまうということでございます。立 川市教育委員会としましては、小規模校となった場合は教育的観点から、メリットよりデメ リットのほうが大きいと考え、適切な対策を講じることを「立川市における小学校の学校適 正規模の基本的な考え方」、これは平成25年に定めたものでございますが、そのように決め て規定しているところでございます。今回の学校統合につきましても、その教育委員会の基 本的な考えに基づき総合的に検討し方針を決定したものとなります。

15ページをご覧ください。質問 5-9 でございます。小学校 2 校を 1 校に統合した場合、若葉町地域では小学校 1 校、中学校 1 校という形となります。この場合どのようなメリットがあるかというようなご質問でございます。これにつきましては、小学校 1、中学校 1 というのは義務教育 9 年間の見通しをもった教育活動を推進することにつながります。また、中一ギャップ等の問題に対してもきめ細やかな適切な対応ができる、そのようなメリットがございます。

16ページです。6番のところで五日市街道を渡る際の児童の安全確保ということで、現在は若葉町の五日市街道の北が若葉小学校の学区域、南がけやき台小学校の学区域となります。そして学校統合をした場合は、平成30年度から32年度にかけては現在のけやき台小学校の児童が五日市街道を横断して現在の若葉小学校の学校に通学する。平成33年度以降につきましては、けやき台小学校に建替えた校舎に現在の若葉小学校の学区域の児童が五日市街道を横断して通学するという形になります。五日市街道については、この若葉町だけでなくて他の市内地域の小学校でも横断して通学している地域がございます。また、現在も地域の方にご協力をいただいた中で児童の安全確保をしております。さらにそういったことを強めるとともに、関係機関と調整しながら児童の安全確保を図ってまいります。ただ、ここを横断するということだけで学校統合ができないということでは私ども教育委員会は考えていないということを示しております。

17ページです。7の新校舎の建設場所でございます。最終的に2校の中でどちらに新校の校舎を建設するかということでございますが、面積につきましてはけやき台小学校より若葉小学校が広いですが、最終的には若葉町全体の通学距離の問題、建築上の日陰規制の関係、このことでけやき台小学校のほうが、より校舎を建替えるうえにふさわしいという判断をしたところでございます。

19ページをご覧ください。8番、若葉小学校を暫定使用する平成30年度から32年度までの対応のことでございますが、ここでは8-1の学童保育所のことについてふれさせていただきます。現在、若葉町には3つの学童保育所が設置されております。平成30年度以降のことにつきましては、今後、保護者の方のご意見や所管している子ども育成課と調整して学童保育所の取扱いについては決めてまいりたいと考えております。

22ページです。ここは特別支援学級でございます。現在、けやき台小学校には通級指導学

級、難聴と言語障害を対象とした「きこえとことばの教室」を設置しております。また、若葉小学校には固定の知的障害の「たんぽぽ学級」を設置しております。これにつきましての影響でございます。「きこえとことばの教室」につきましては平成29年度まで現在のけやき台小学校で授業を実施しますが、来年度、平成28年度、第八小学校の大規模改修を行います。その大規模改修に合わせて第八小学校の中に「きこえとことばの教室」が設置できるような環境を整え、平成29年度は移設の準備期間として、平成30年度に移設そして「きこえとことばの教室」を第八小学校で運営することを考えております。

また、「たんぽぽ学級」につきましては、平成32年度までは現在の若葉小学校でそのまま 学級運営をするような形となります。そして平成33年度、けやき台小学校の敷地に新校舎の 建設が終了し、移設のときに「たんぽぽ学級」も移設することを考えております。

23ページです。11番、若葉小学校の跡地についてでございます。跡地については地域住民の方も非常に関心が高い事項でございますが、平成33年度以降、学校としての使用ということはなくなりますが、こちらについては何か決定しているという事項はございません。今後、地域住民の方のご意見も伺いながら、跡地活用については定めていきたいと考えているところでございます。

25 ページです。13、今後の取組についてでございます。 質問 13-1 でございますが、保護者を対象とした説明会につきましては先ほどご説明したとおり 1 月に開催してまいります。また、質問 13-2 でございますが、学校統合に向けた若葉小学校とけやき台小学校の児童や先生に対してどのような取組をするのかということでございますが、若葉町地域においては既に両校が合同で学習活動や行事を実施するなど小学校間の連携を進めております。 平成 28年度以降もこの取組を計画的に実施いたしまして、平成 30年の統合で両校の子どもたちが不安を感じることのないよう教育活動を進めてまいります。

以降、26ページからはその他の質問につきまして、質問内容と教育委員会の考え、29ページ以降につきましては用紙等で寄せられたその他の意見でございます。この中では学校統合に賛成の立場の方のご意見を29ページから32ページの中段まで、学校統合反対の立場の方のご意見を32ページから34ページまで、統合に賛成、反対ということではなく、その他のご意見として35ページにまとめたところでございます。

少々説明が長くなりましたが私からの説明は以上でございます。

〇田中委員長 ご説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。 小町教育長、お願いいたします。

○小町教育長 補足も含めて発言させていただきたいと思います。11 月に4回行いました説明会の中で、特に保護者の参加者の方から、時間的なものとか、発言のしやすさという問題の中で発言しきれなかったというお声がございました。教育委員会はこうしたお声に対して保護者の方により、丁寧にご説明さしあげていきたいと考えておりますので、次回は保護者に絞りまして説明会を開催する予定です。両校のPTAにもご相談しながら日程設定をさせて

いただいて、この1月に保護者、2月には未就学児の保護者という形で、二段構えで実施していこうかと考えているところでございます。

両方とも説明会という中味にはなっておりますけれども、事前に今日ご配付したような資料を保護者に配付して読んでいただいた上でご参加いただいて、より子どもたちの現状に鑑みたお話をお聞きになりたいと思っていますので、我々のほうの説明はそういったところに少し集約化しながら説明したいと思っています。全体像の説明は今までもしておりますし、教育委員会の考えの中でも明確に出ておりますので、もう少し子どもに関して現実的に、両校の子ども同士が慣れるにはどうしたらいいかとか、具体的な授業のことであるとか、行事のことであるとか、そのようなご質問をおそらく保護者の方はお持ちではないかと思っていますので、そういったところを集約しながらしっかりと説明して、ご意見を伺ってまいりたいと考えているところでございます。

〇田中委員長 ほかにございますか。

[「ありません」との声あり]

〇田中委員長 ないようでございますので、私から事務局に御礼と併せてお願いを申し上げた いと思います。

今日配付された資料で非常に丁寧に詳細にわたって説明いただいたわけですが、御礼としては、昨年11月14日から4日間を使って両校の説明をパワーポイントを使いながら説明されて、地域からも非常に丁寧に説明されて安心しましたという声も届いております。2つ目に、今日頂戴した説明会報告書、1番の学校統合・新校舎建設の方針と今後のスケジュールについてから15番の質疑や提出用紙で寄せられたその他の意見、合わせて35ページにわたって非常に詳細に書かれています。もう1つ感心したのは、これから保護者の方に1月22日から3回、また2月20日から2回、両校の小学校入学予定の未就学児の保護者を対象に、それについては既にご案内のように立川市ホームページに掲載しますと、ここまで丁寧にしかも詳細にわたって書かれておられるということについては心から感謝申し上げます。私もこれまで何校か統廃合いたしましたが、これほど詳細にかつ丁寧にまとめられたのは今まで記憶にありません。そういう意味で改めて事務局の皆さんに心からお礼申し上げます。

あとお願いの件ですが、教育委員会が示された具体的な方針を基にしながら丁寧に一つ一つ進めていただきたいと思います。基本的に子どものために何が良いのか、そのことをきちんとお考えいただいての策定でありますので、是非この方向でお進めいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それではこれで、報告(1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する 説明会について、報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 平成27年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について 〇田中委員長 報告(2) 平成27年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について、 でございます。

泉澤指導課長、報告説明をお願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは指導課より、東京都が今年度実施いたしました「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果のまとめとして、本日は概要をご報告させていただきます。第2回目以降の教育委員会において、各教科のもう少し細かいデータを今分析中でございますので、報告をさせていただきたいと思っております。

本日はお手元に A3 判一枚の資料をご用意させていただきました。左側が小学校、右側が中学校の結果です。それぞれ同じ項目につきましてデータ処理をしております。

最初に(1) 平均正答率でございます。東京都全体の結果、立川市の結果、三段目には達成率と書いておりますけれども、この達成率は東京都の平均正答率を100 としたときに立川市がどれくらいに比較したときになるのかということを割合で表しております。

(2)の平均正答数の表ですけれども、こちらは到達目標値というのを最初に載せております。これは今回の都の学力調査において、東京都が各教科これだけの問題数を正答できればある程度達成できているだろうという形で設定された問題数になります。それに対して平均正答率から東京都全体では平均値はだいたい何問ぐらいの正答になっているのか、また同様に立川市では何問ぐらいなのか、四段目に市と都の比較ということで違いを表したところでございます。当然マイナスということは都の平均よりも低いということになります。そして(1)のデータをグラフ化したものがその下のグラフになります。

(3)として正答数分布ということで、少し分かりづらいのでご説明申し上げますと、東京都のほうで先ほど申し上げた到達目標値というのを設定されておりますので、これを超えたのがどれくらいの人数の割合になっているのかということと、いわゆる定着に課題のある正答数が低い人数の割合ですけれども、これをデータとしていただいております。立川市のデータと照らし合わせて分析した結果がこのような形になっています。小学校の場合は到達目標を超えている率は東京都全体の平均に比べてやや低い状況ですし、定着に課題があるものについても多いということで、まだもう少し課題が残っています。

中学校のほうが今回初めて到達目標は各教科、棒グラフで表していますけれども、東京都の平均は下回っておりますけれども、定着に課題のある層が東京都と比較したときに低くなってきているということで、下位層の割合が減ってきているという傾向が見られるようになっています。

(4)は都平均に対する達成率を経年比較できるような形で平成24年度から27年度のものを作成しました。それぞれの数字は都の平均値を100としたときの割合ですので、このような形で各教科推移しているということです。こちらについては小学校の場合は平成24年度当時から徐々に25年、26年と下がってしまいまして、今回平成27年度で平成24年度ベースまで戻ったという結果になっております。中学校については、ご覧いただいたように英語を除く4教科は全て都の平均を上回るまでに向上しております。英語についても東京都に対して99.7%ですので、ほぼ100%という形になっております。

したがいまして平成 27 年度については、小学校も中学校も前年度までよりも上がっている という結果になったところでございます。

こうした状況を踏まえながら最後(5)ということで、結果の概要というところに一部まと めさせていただきました。

私どもといたしましても、学力向上というのは最重要課題ということで捉えて取り組んできております。各学校で研究を進めていただくとともに、いわゆる補習ということで学習機会を拡充して学力の定着を図ってきたところでございます。なお、補習については市のほうの予算をいただきまして学習支援員を配置して小中学校で取り組んでいます。こうしたところの成果が徐々に出てきているのではないかと、全体としてはこのように分析をしております。引き続きこうした結果を踏まえて、今後も子どもたちの学力をさらに高めていく取組をしていきたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

- **〇田中委員長** ご説明ありがとうございました。
 - これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。はい、伊藤委員。
- ○伊藤委員 細かい分析及びご報告ありがとうございます。また、立川の全体の学力向上に効果が上がっているということもすばらしいことであると思いますけれども、より一層のご努力をお願いしたいということと、もう1点は、算数、国語、中学では数学というようなところよりも、社会が下位層が2ポイントぐらい多いということ、これから先また分析を進められるとは思いますけれども、社会の下位層が多いというところがなぜなんだろうかというところがあるものですから、今日すぐにご回答でなくても結構ですから、その辺をまた分析をしていただければと思います。
- 〇田中委員長 泉澤指導課長から、説明ございますか。
- ○泉澤指導課長 まだ分析中というところはありますけれども、各学校の研究を実施している教科で見ていきますと、多くの学校は国語の研究を行っております。一部の学校で算数や特別支援教育に係わる研究をしておりますので、比較的、社会の指導方法の改善というところはなかなか組織的に校内で研究がされていないという状況があります。一方で中学校の社会科の結果が非常に良い状況にありますので、私どもとしては小中連携教育ということを進めておりますので、中学校の社会科の先生方の専門性というところ、また、指導についても小学校の先生方と共有しながら改善を図っていければと現段階では思っているところでございます。
- ○田中委員長 松野委員から、特にお伺いしたいことはありますか。
- **〇松野委員** 報告ありがとうございました。中学校がずいぶんこうして伸びてきた理由としては、どのようなことが考えられますか。
- **〇泉澤指導課長** 中学校については、ここ3年間で段階的に向上しているというところがあります。1つの要因といたしましては、平成24年度から学力向上推進研究校ということで新た

に学力向上に特化して補習の在り方等を研究していただきました。この成果が各学校に広がっていきまして、私どもとしても先ほどご説明申し上げた学習支援員をまず中学校に配置して、週の中で1日以上外部の人材にご支援をいただきながら補習をやっております。こうしたことが子どもたちが授業で学んだこと、分かったことを振り返る場面を増やせたということでこうした結果につながってきたのではないかと考えているところであります。

もう1点といたしましては、本日は資料としてお示ししておりませんけれども、学力調査の場合、意識調査というものも行っております。この中で今、立川の子どもたちの規範意識というのが非常に高くなってきております。また読書につきましても、これまで全く読書をしていない層が東京都の平均よりも多かったのですが、今年度初めて読書をしないと回答した子どもの数が都の平均を下回ったということで、より多くの子が読書に取り組めるようになってきていますので、こうした直接の学習以外の部分でも子どもたちが学びや生活に向かう姿勢が変わったというところが大きな要因となっているのではないかと思っております。

〇田中委員長 ほかにございますか。

[「ありません」との声あり]

○田中委員長 ないようでございますので、私から1点だけ申し上げたいと思います。

この平成27年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果の概要を拝見して、きめ細かく丁寧に取り組んでいらっしゃると思います。とりわけ結果の概要の中で、課題を明確に押さえています。その上で取組の成果、あせて改善点、指導の充実と一つ一つ非常に丁寧に、しかも分析をしながら取り組んでいることに改めてお礼を申し上げます。泉澤指導課長からは冒頭、学力向上は当市の最重要課題であるというお話がありましたし、前年度よりも向上している、そのことがこの調査結果からも明確に分かると思います。

したがって今後大事なことは、平成28年度学校教育の指針、昨年、平成27年10月に立川市教育委員会がお示しになりました。この学校教育の充実の中の学力向上については、授業改善に相当力を入れて今後改善していきたいということですので、したがって1つは、主体的、協働的な学習の推進、つまりアクティブラーニング、そのための指導の方法改善、それについて努めていただくと同時に、従前以上に習熟度別指導及び少人数指導の充実、あわせて学習機会の拡充、この学習機会の拡充については、基礎学力の定着に向けて、教員・学習支援員等による放課後や長期休業日、土曜日を活用した補充的な学習の機会の拡充を図るとともに、広報等を通じて家庭学習の重要性について啓発を行い習慣化していくと、そのように学校教育の指針に明示されていますので、なお一層平成28年度の学力向上については期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで報告(2) 平成 27 年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について、説明及び報告を終了いたします。

◎報 告

(3) 入学式・卒業式の適正実施について

- 〇田中委員長 報告(3)入学式・卒業式の適正実施について、泉澤指導課長、報告説明をお願い いたします。
- ○泉澤指導課長 指導課より、入学式・卒業式の適正実施について、ご報告を申し上げます。 お手元に本年1月8日付で各学校に通知をいたしました文書の写しを用意させていただき ました。本市におきましては、これまでも入学式・卒業式等の儀式的行事における国旗掲揚 や国歌斉唱の状況、また、教職員の服務の状況のいずれにおきましても適正に実施されてい るところでございます。平成27年度の卒業式及び平成28年度の入学式においても適正に実 施していくことに努めてまいりたいと考えております。

具体的には、先ほど申し上げた資料でお示ししたものを通知しております。特に最終ページに平成17年1月7日付で教育委員会から各学校に通達ということで通知したものがございます。こうした中、裏面には実施指針ということで、入学式・卒業式についてはこうしたことを踏まえて実施することとしておりますので、これを踏まえて適正に実施していきたいと考えております。また、入学式・卒業式は教育活動の一環として行うものでございますので、学習指導要領に則って適切に指導を行ってまいりたいと考えているところでございます。報告は以上でございます。

〇田中委員長 ありがとうございます。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。 特にないようでございます。私から1点だけお願いを申し上げます。

平成15年10月23日、都立学校宛に通達が出され、当市では平成17年1月に立川で実施の指針が出されたわけです。したがって今日お示しいただいた「入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱に関する指導について(通知)」については、管下の学校に周知徹底すると同時に、保護者の皆様、とりわけ当日ご出席をいただけるご来賓の皆様方にこの通知についてご理解を賜るよう、教育委員会としてもご指導をよろしくお願い申し上げます。

- **〇田中委員長** ほかにございませんか。佐伯委員、どうぞ。
- **〇佐伯委員** 国歌斉唱の際に、来賓の方で国歌斉唱はどうしてもという方がいらっしゃったと きの規定みたいなものというのは、校長先生等にご指示というか通達されていることという のはあるのでしょうか。
- **〇泉澤指導課長** 事前にお願いという形でしているところではございますけれども、基本的に こちらの文書については、子どもたちへの指導を行う先生方に向けてということで行ってい るものでありますので、来賓の方がこれを必ず守っていただくということはなかなか難しい ので、基本的にはご理解をいただくよう校長のほうからお話を申し上げる形で対応させてい ただいているところでございます。
- 〇田中委員長 佐伯委員、よろしいですか。
- 〇佐伯委員 はい。
- **〇田中委員長** なお一層のご指導をよろしくお願いいたします。

それでは、報告(3)入学式・卒業式の適正実施について、説明及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(5) 砂川学習館高圧ケーブル修繕に係る休館について

- **〇田中委員長** 報告(4)砂川学習館高圧ケーブル修繕に係る休館について、浅見生涯学習推進 センター長、報告説明をお願いいたします。
- **〇浅見生涯学習推進センター長** 砂川学習館高圧ケーブル修繕に係る休館について、ご報告いたします。

砂川学習館は定期点検で不具合が見つかりました高圧ケーブル等電気設備修繕作業のため、 平成28年3月20日日曜日と翌日21日月曜日の2日間、臨時休館をいたします。この期間は 全館停電となるため、施設予約システムと証明書自動交付機の利用もできません。利用者の 皆様には1月12日に開催される地域学習館運営協議会において委員に報告をした後、1月20 日より館内に休館についての掲示を行うとともに、チラシによるお知らせをいたします。ま た、立川市ホームページには休館のお知らせは掲載予定であり、2月25日号の市広報に併せ てお知らせを掲載することで休館について周知してまいります。なお、この両日については、 館内の予約はできないよう既に対応はしております。

以上につきまして、立川市地域学習館条例第7条に基づき、ご報告をいたします。

〇田中委員長 ご報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

〇田中委員長 ないようでございます。これで報告(5)砂川学習館高圧ケーブル修繕に係る休館 について、報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(6) 第10回たちかわ読書ウィーク等の取組について

- 〇田中委員長 報告(6)第10回たちかわ読書ウィーク等の取組について、土屋図書館長、報告説明をお願いいたします。
- **〇土屋図書館長** 第 10 回たちかわ読書ウィーク等の取組について、ご報告をいたします。

まず、事業報告 1 ページをご覧ください。立川市図書館では、平成 18 年度から毎年、10 月 27 日の文字・活字文化の日から約 2 週間、「いつでもそばに本を」というキャッチフレーズの下、大人も子どもも読書を楽しむ地域づくりをめざす「たちかわ読書ウィーク」を開催し読書推進の取組を進めております。

今年度も広報紙、ホームページ、ツイッター等で情報を広く周知するとともに、具体的な 取組といたしましては、全ての図書館で「わくわくホリデーおはなし会」の開催、基本図書 の読書マラソンの実施、テーマ展示、リサイクル本の提供を実施いたしました。中央図書館 では大人のための図書館見学に加え、地域文庫まつりといたしまして立川市図書館主催の講 演会の開催、立川地域文庫連絡会と共催の講演会の開催、立川地域文庫連絡会のおはなし会 の開催、各地区図書館では、錦図書館の講演会をはじめ、3 ページ以降の各資料にございますように、大人も子どもも読書を楽しむイベントや展示を実施したところでございます。

また、学校との連携につきましては、本日、当日配付で申し訳ございません、追加資料のとおり、配布物、団体貸出、除籍図書の再利用など、またこれらを通して担当地区図書館職員による学校訪問、学校の先生方への図書館利用のご案内、まち探検や社会科見学、職場体験などによる児童・生徒の図書館での受け入れなど、様々な連携により読書環境の整備、そこからつながります読書の楽しさを知っていただく、それがひいては未読率の改善につながるというような形で様々な形で努めているところでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いします。

〇田中委員長 ご説明ありがとうございました。

質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

〇田中委員長 ないようでございます。これで報告(6)第 10 回立川読書ウィーク等の取組について、ご報告及び質疑を終了いたします。

◎その他

〇田中委員長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

[「ありません」との声あり]

〇田中委員長 続きまして、報告(4)立川市立学校管理職人事について、に入ります。

本案件については、非公開として扱うことを決定しております。傍聴の方は退室をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午後 2時00分休憩

午後 2時01分再開

◎閉会の辞

〇福田委員長 次回の日程を確認いたします。平成28年第2回立川市教育委員会定例会は、平成28年1月28日、15時30分より、208、209会議室で開催いたします。

本日はこれをもちまして平成28年第1回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時05分

署名委員			

委員長